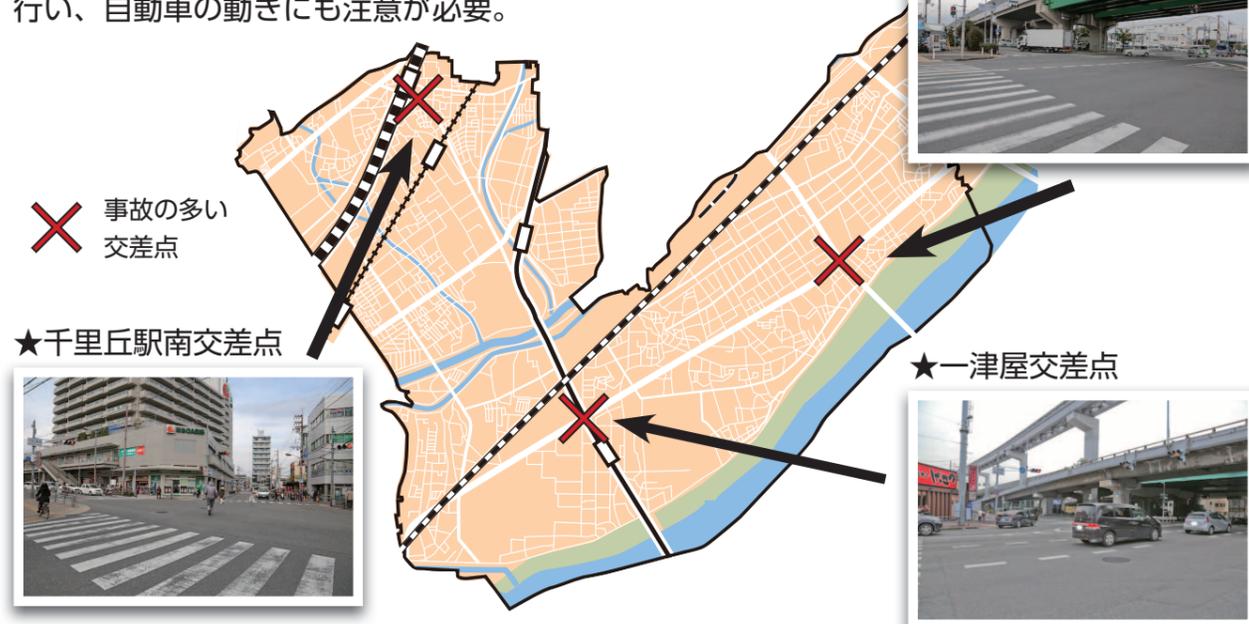


# 自転車事故の多いパターン

市内で発生している自転車事故の多くは、交差点周辺です。自転車、自動車が多く行き交う交差点は特に注意が必要な場所です。「一時停止」、「左右の安全確認」など、しっかり注意義務を守り、事故に遭わないようにしましょう。

市内の信号機の設置された交差点事故で多いのは、自動車の右折（左折）と、交差点を直進した自転車との接触事故。信号を守るだけでなく、「左右の安全確認」をしっかり行い、自動車の動きにも注意が必要。



ルールを守って楽しくサイクリング

令和元年に市内で発生した交通事故は346件。市民の約250人に一人が事故に遭っていることとなります。その中で、特に多いのが自転車による事故です。自転車は自動車と異なり、移動にお金がかからず、環境にも優しい。さらに健康にも繋がることから、年々利用者が増加しています。しかし、便利な一方で、自転車事故の発生件数は増加しています。被害者にも加害者にもならないために、自身の運転や交通ルールを今一度、見直しましょう。

## 警察官に聞く、自転車事故の傾向と注意点

### ルールの厳守が事故防止に繋がる

#### 摂津市内の事故傾向

市内の自転車事故は、信号がない交差点での出会い頭事故が圧倒的に多いです。運転技能の問題ではなく、一時停止をしていないなどルールを守っていない事が事故に繋がっているケースも多いです。

#### 事故を防ぐためには

年齢に関係なく、事故を防ぐには自転車安全利用五則（次ペー

ジで紹介）を守り、法令を遵守することが事故防止に繋がります。さらに、高齢者の場合は、年齢とともに、視界が狭くなっているため、今の自分の能力・特性を理解して、しっかり周りを見ながら運転しましょう。

子どもの場合は、家庭での教育が重要です。子どもは親の真似をするので、一緒に自転車で走る時には「黄色信号は止まりなさい」など、ルールを教えながら、お手本になる必要があります。



摂津警察署交通総務係 警部補・山田利之氏

#### 法令を遵守し、安全に

自転車は道路交通法で、車両と認定されています。時には加害者にも被害者にもなりますので、安易な気持ちで乗らず、しっかり交通ルールを遵守して、安全運転を心がけましょう。

安全五則を守りながら、自転車ライフを楽しんでください。

#### ●交通事故発生件数（令和元年）

▽大阪府内

	件数	前年比
発生件数	30,914件	-3,468件
死者数	130人	-17人

▽摂津市内

	件数	前年比
発生件数	346件	-51件
死者数	1人	-1人

▽市内の交通事故の内訳（重複あり）

	件数	前年比
高齢者	97件	-21件
二輪車	126件	-40件
自転車	110件	+5件
歩行者	35件	-4件



## 運転免許証の自主返納を検討しませんか？

近年、高齢者ドライバーによる暴走・逆走による死亡事故が大きな社会問題になっています。加齢による動体視力や認知機能の低下による誤操作が事故の原因の一つです。自身の認知機能を確認し、早めに自主返納を検討しましょう。

市では、65歳以上で、運転免許証を自主返納した人に、夜間に、車からのライトを反射させる、交通事故防止を目的とした「反射材プリント付きジャンパー」を支給しています。

問合せ 道路交通課へ



### 自主返納した人に聞く「返したきっかけ」

免許を返納したのは、去年の6月。一昨年、病気になったこともあり、運動神経や反射神経が鈍ってきたと感じたのがきっかけです。



馬場宏さん (80歳)

車を運転していた頃は、郊外の大型スーパーまで車で買い物に行っていたのが、近くのスーパーに自転車で行くようになりました。

少し不便を感じますが、最近は高齢者による交通事故のニュースも多く、自分も加害者になる可能性もあったので、返納して良かったです。

### 運転時の認知機能の低下に関するチェックリスト

1つでも当てはまれば、要注意です。運転免許証の返納を検討しましょう。



よく通る道なのに曲がる場所を間違えることがある。

アクセルとブレーキを間違えることがある。

曲がる際にウィンカーを出し忘れることがある。

車間距離を一定に保つことが苦手になった。

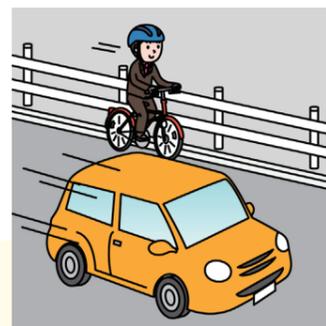
同乗者と会話しながらの運転がしづらくなった。

※出典 特定非営利活動法人高齢者安全運転支援研究会「運転時認知障害早期発見チェックリスト30」から一部抜粋

### ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



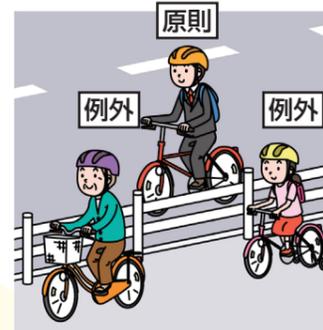
### ② 車道は左側を通行



### ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

※以下の場合歩道の通行が可能

- ▽「歩道通行可」の標識や道路標示がある場合
- ▽13歳未満の子どもや70歳以上の人、身体障害者が運転する場合
- ▽道路工事などで車両通行が危険な場合



## 自転車安全利用五則

自転車安全利用五則は、自転車を運転する人が守らなければならない基本ルールです。五則を守り、安全運転に努めましょう。

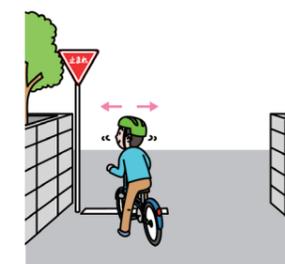
### ⑤ 子どもはヘルメットを着用

13歳未満の子ども、補助いすなどで自転車に同乗する6歳未満の子どもにヘルメットを着用させるように努める事は保護者の義務です。



### ④ 安全ルールを守る

- ▽夜間はライトを点灯
- ▽飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- ▽交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



# ルール・マナーを守って安全に

警察庁の統計によると、自転車関連死亡・重症事故のうち、ルール違反があった割合は約8割です。「信号を守る」「一時停止をする」など、交通ルールは歩行者・自転車・自動車など道路を利用する人すべてが、安全に道路を通行し、交通事故を未然に防ぐためのものです。

### ◆交通安全運転者講習会

自動車の安全運転者講習会を次の日程で実施します。正しい交通マナーを学び安全運転を心がけましょう。

ところ=とき ▽千里丘公民館=3月16日(月)▽安威川公民館=17日(火)▽味生小学校=18日(水)▽別府小学校=23日(月)▽新鳥飼公民館=25日(水)▽三宅柳田小学校=26日(木)※いずれも午後7時から  
問合せ 道路交通課へ

### ◆出前講座(みんなでなくそう交通事故)

グループを対象に歩行者・自転車など、交通事故にあわないための、マナーの向上を目的とした講座を、地域に直接出向いて開催しています。

対象 およそ10人以上のグループ  
申込み 生涯学習課へ



## 交通安全教室

市では、市内の小学3年生を対象にした自転車教室や、高齢者、親子向けの交通安全教室などを開催しています。事故の加害者にも被害者にもならないために、交通ルールを確認しましょう。